



高齢者福祉サービス

緊急通報装置設置事業

緊急通報用の電話機を貸与し、緊急時にボタン一つで海部東部消防署および協力員に通報され、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図ります。協力員2名を確保して申し込んでください。

対象

・おおむね65歳以上の虚弱な在宅一人暮らしの方

・在宅一人暮らしの重度身体障害者
・寝たきり老人または重度身体障害者をかかえる高齢者のみの世帯の方、またはこれに準ずる世帯の方等

寝具乾燥・消毒サービス事業

寝たきり老人等の衛生を保持するため、寝具の乾燥・消毒サービスを無料で実施しています。ただし、所得制限があります。

対象 65歳以上で寝たきり状態の方等

実施回数 月1回(寝具4枚まで)
サービス内容 居室を訪問して寝具を収集し、熱風による寝具の乾燥および殺菌消毒を行い配達します。

老人日常生活用具給付等事業

おおむね65歳以上の一人暮らし老人、寝たきり老人等に対し、日常生活用具を給付または貸与します。ただし、収入に応じて一部自己負担額が必要となります。

ります。

主な対象品目

- ・電磁調理器
- ・自動消火器
- ・火災警報器等

ひとり暮らし老人ふれあい交流事業

高齢者同士またボランティアの方々との交流を深めていただき、一人暮らし老人の方々の健康保持と積極的な社会参加を図ります。

対象 65歳以上で一人暮らしの方

事業内容

- ・スポーツ・レクリエーション
 - ・入浴
 - ・ボランティアふれあい会食
- 利用料** 会食に伴う食材料費
1食300円

配食サービス事業

調理が困難な一人暮らしの高齢者等の方に対して、定期的に居宅に訪問してバランスのとれた食事を提供するとともに、ご本人の安否確認を行います。

対象

- ・65歳以上の一人暮らし高齢者
- ・高齢者または身体障害者のみの世帯およびこれに準じる世帯

事業内容

給食業者が調理した食事を、土曜日の昼食時に各家庭へ配達します。

利用料

1食500円

家族介護慰労事業

重度の要介護状態にある高齢者等を在宅で常時介護している方に対し、家族介護慰労金を支給します。

対象 要介護4、5と判定された町民税非課税世帯の高齢者を過去1年間介護サービスを受けていない在宅で介護している家族

※年間当たり7日間までの短期入所生活介護または短期入所療養介護については、サービスを受けなかったものとします。

慰労金の額 年額10万円

問合せ先 役場民生課

内線115・158